

「消防功績顕賞」を受賞

星光ビル管理株式会社は、大阪市淀川消防署長より「消防功績顕賞」を受賞いたしました。

消防功績顕賞とは、応急手当普及啓発活動に積極的に協力した事業所に対して表彰されるもので、各消防署の消防署長が、表彰することが必要であると認められる取組みに対して授与します。

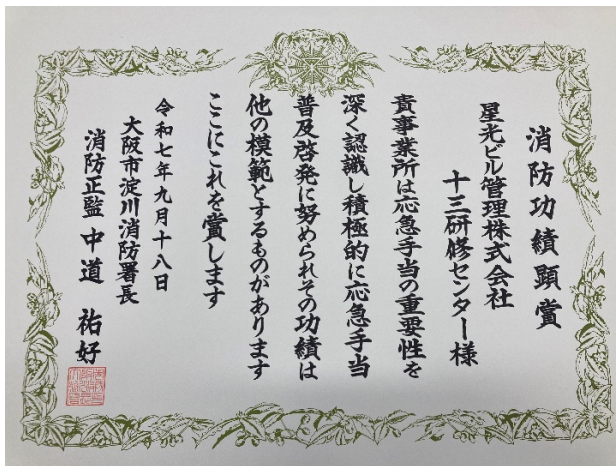
当社が運営する星光総合研修センターにおいて、普通救命講習を長年にわたり実施してきた功績が認められました。

今後お客様の安全・安心の向上を図るため、継続的な強化・改善に努めてまいります。

<当社における取り組み>

星光総合研修センターでは、新任警備員への教育時に、心肺蘇生・AEDを使用した普通救命講習を実施しています。警備員への指導を通じて、勤務先ビルの救急意識の向上ひいては地域の救急レベルの向上に貢献するとして評価されました。

星光総合研修センターのご紹介：<https://www.saycogroup.co.jp/personnel/center/>



【本件に関するお問い合わせ】

星光ビル管理株式会社
担当：施設広域業務部 中嶋・櫛田(いちだ)
TEL：06-6201-0029
E-mail：sayco-bm-cp@saycogroup.co.jp